

令和6年度

(2024年度)

# 家庭ごみ収集カレンダー

▶ 玉野地区 (二藤袋2、袖原含む)

▶ 大石田町A地区 (四日町、横町、佐田町、仲通、南通、朝日町、庚申町、八幡町、井出、栄町、緑町、桂木町、豊田、川前、駒籠、大浦、白鷺、次年子、黒滝)

赤文字の袋  
もやせるごみ  
月・木

緑文字の袋  
もやせないごみ  
ビニール類 処理不適合物 水銀製品 衣類

青文字の袋  
資源ごみ  
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋  
乾電池・ライター  
6月7日

※ ごみは収集日の朝8時30分まで出してください。

※ 廃食用油は、衛生ステーションに設置しているコンテナに出してください。(出し方は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。)

※ ペットボトルは、再びペットボトルにリサイクルされます。(キャップを外す→ラベルをはがす→中を軽く洗うにご協力をお願いします。)

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかり水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに「水銀製品」の日にもやせないごみ袋に入れて出してください。

4月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
				水銀製品		処理不適合物	
7	8	9	10	11	12	13	
					ビン類・油		
14	15	16	17	18	19	20	
			ビニール		衣類	直搬受付	
21	22	23	24	25	26	27	
			ペットボトル		缶・金属・油		
28	29	30					
	昭和の日						

7月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
						衣類	
7	8	9	10	11	12	13	
					処理不適合物		
14	15	16	17	18	19	20	
	海の日				ビン類・油	直搬受付	
21	22	23	24	25	26	27	
			ペットボトル		缶・金属・油		
28	29	30	31				
			水銀製品				

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
						憲法記念日	みどりの日
5	6	7	8	9	10	11	
こどもの日	振替休日				処理不適合物		
12	13	14	15	16	17	18	
					ビン類・油	直搬受付	
19	20	21	22	23	24	25	
					缶・金属・油		
26	27	28	29	30	31		
			ペットボトル		衣類		

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
					処理不適合物		
11	12	13	14	15	16	17	
山の日	振替休日					直搬受付	
18	19	20	21	22	23	24	
			ビニール		ビン類・油		
25	26	27	28	29	30	31	
					缶・金属・油		

6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
			水銀製品		乾電池・ライター		
9	10	11	12	13	14	15	
					処理不適合物	直搬受付	
16	17	18	19	20	21	22	
			ビニール		ビン類・油		
23	24	25	26	27	28	29	
			ペットボトル		缶・金属・油		
30							

ごみを出す場合は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を確認し、ルールを守って出してください。

【ごみの分け方・出し方ガイドブック】は、平成30年4月改訂版をご覧ください。

### 直接搬入受付

平日受付 ▶ ・午前9時～11時30分まで ・午後1時～4時まで  
毎月第3土曜日【午前中のみ】▶ ・午前9時～11時30分まで

料金 ・直接搬入するごみ 10kg毎 …… 180円(粗大ごみ含む)  
・小動物の死骸 1体につき…500円

- トラック等で直接搬入する際は、ごみが道路等に飛散しないようにシート等で覆って搬入をお願いします。
- 事業活動(商店、会社、飲食店、旅館、医院、農業)等で発生するごみは、ステーションに出すことはできません。
- 粗大ごみについては、裏面をご覧ください。
- 衣類の収集について、冬期12月～3月(4ヶ月)は収集致しません。

尾花沢市環境エネルギー課

☎22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737

9月からは裏面をご覧ください。

赤文字の袋  
もやせるごみ  
月・木

緑文字の袋  
もやせないごみ  
ビニール類 処理不適用物 水銀製品 衣類

青文字の袋  
資源ごみ  
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋  
乾電池・ライター  
12月6日

※収集当日、朝8時30分までまで出してください。※年末年始(12月29日～1月3日)収集と搬入受付は休みとなります。

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかりと水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに「水銀製品」の日に「もやせないごみ袋」に入れて出してください。

9月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						

1月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

2月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28		

11月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

3月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

12月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

**粗大ごみ**

注意：粗大ごみは、ステーションに出すことは出来ません。「直接搬入」か「戸別収集方式」のいずれかになります。

- ◎【直接搬入】の場合《証紙を貼る必要はありません》  
料金については、10kg毎180円になります。
- ◎【戸別収集方式】の場合《証紙が必要です》  
粗大ごみの戸別収集を希望される方は、環境衛生センターへ直接電話で申し込んでください。手数料等の詳細については、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」(平成30年4月改訂版)をご覧ください。

会社や店舗等事業活動に伴うごみは、ステーションに出すことはできません。直接搬入してください。

※12月30日の特別収集は、もやせるごみのみ全地区を収集します。また、当日は直接搬入の受付も通常業務として行っております。

尾花沢市環境エネルギー課 大石田町まちづくり推進課 環境衛生センター  
☎22-1111 ☎35-2111 ☎25-2737